高　第　１　１　２　０　号
平成２９年１１月２日

養護老人ホーム
特別養護老人ホーム
各　軽費老人ホーム　　施設長　様
有料老人ホーム

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
（公印省略）

施設における感染性胃腸炎の集団発生の予防について

このことについて、船橋市保健所管内の保育園で今季初のノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団感染が確認されたことに伴い、千葉県健康福祉部疾病対策課より注意喚起がありました。

特に乳幼児や高齢者が感染性胃腸炎を発症した場合には、嘔吐や下痢による脱水症状や誤嚥性肺炎を起こして死に至ることもあり、十分注意する必要があります。

ついては、下記事項を参照のうえ感染性胃腸炎の集団発生の予防に万全を期すようお願いいたします。

記

１　飲食の前には必ず手をよく洗うこと。
２　調理する時は、十分に加熱すること。
３　学校(施設)利用者に嘔吐・下痢等の症状がある時は、早めに受診勧奨すること。
４　職員等に対し、感染症対策を徹底し、日頃から健康管理に努めること。
５　床等に飛び散った患者の吐物やふん便を処理するときは、使い捨ての手袋と　マスクを着用し、汚物を静かに拭き取り、拭き取った後は、適切な濃度の塩素系消毒剤で床を浸すように拭くこと。また、片付けが終わったら、よく手を洗い、うがいをすること。
６　学校(施設)内で、複数の患者が発生した場合には、学校医（嘱託医）等の意見を聴いた上で、感染拡大と再発を防止するため、場合によっては学級等(施設)閉鎖を検討すること。また、早急に管轄健康福祉センター(保健所)へ連絡すること。

【担当】健康福祉部高齢者福祉課法人支援班
平田（０４３－２２３－２５９３）